

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.4.2）	P53-2, 3	9.8.2 設計方針 （1）水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備（水素排出） 女川の53条で、「水素濃度の上昇を抑制」と記載しているのは、原子炉建屋に漏えいした水素をPARで水素除去する「水素濃度制御設備」であるからと考えられるが、泊は「水素排出設備」としてアンユラスからの水素排出をするため、以下の記載を見直しました。 （旧）アンユラス部の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御する （新）アンユラス部で混合された可燃限界濃度未満の水素を含む空気の放射性物質を低減し、排出する （旧）アンユラス部の水素濃度上昇を抑制し、 （新）アンユラス部に水素が滞留しない設計とし、	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.4.2）	P53-2, 3, 4	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.4.2）	P53-12, 21	弁作動用のポンベの数量や、可搬型の水素濃度計測装置の数量を「個」で記載している先行列として、伊方3号炉の53条における記載を比較表に掲載しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.4.2）	P53-14~15	系統概要図について、先行審査実績を参照し弁・ダンパ名称を追加するなどの記載の充実を図りました。（技術的能力の系統概要図との整合）	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.4.2）	P53-22~23	同上	